

平成30年度 10月補正予算の概要

財政課

1 補正予算

(単位：千円)

区 分	補 正 前	補 正 額	補 正 後
一 般 会 計	60,549,650	1,083,350	61,633,000
特 別 会 計	27,630,210	—	27,630,210
企 業 会 計	5,382,585	—	5,382,585
計	93,562,445	1,083,350	94,645,795

2 補正予算の内訳

- 一般会計
 - 災害救助に伴うもの (1,083,350 千円)
 - 民生費 災害援護費 1,083,350 千円

民生費 災害救助費

災害援護費（災害義援金）【1,083,350千円】

平成30年7月豪雨災害により被害を受けた被災者への援護の一助として、広島県、日本赤十字社広島県支部、広島県共同募金会、NHK広島放送局及びNHK厚生文化事業団が共同して募った義援金の第二次配分を行う。

また、市内外から寄せられた寄附金を活用し、対象者を床下浸水、事業所、農業者に拡大する。

配分基準

対象者(被害状況)		第一次	第二次	計	備考
人的被害 (人)	(ア)死亡者・行方不明者	50千円	1,750千円	1,800千円	県 配 分 基 準 と 同 一
	(イ)重傷者	50千円	850千円	900千円	
住家被害 (世帯)	(ウ)全壊	50千円	1,750千円	1,800千円	
	(エ)大規模半壊	50千円	850千円	900千円	
	(オ)半壊	50千円	850千円	900千円	
	(カ)床上浸水	50千円	50千円	100千円	
	(キ)床下浸水		50千円	50千円	市 独 自 配 分 基 準
その他 被害	(ク)事業所 ^{※1}		50千円	50千円	
	(ケ)農業者 ^{※2}		50千円	50千円	

※1「(ク)事業所」の対象者は、市内に事業所等を有する事業者で、市が交付する被災届出証明書又は被害証明書の交付を受けた事業者。

※2「(ケ)農業者」の対象者は、農地及び農業用施設に被害を受けた確認が可能であり、公共災害復旧事業の対象とならない農業者。

【参考】県内の義援金配分額

区分	現在高 ^{※3}	配分額	
		県内市町	うち三原市
第一次	3,287,821千円	576,500千円	138,550千円
第二次		6,198,160千円	899,150千円
計	7,599,462千円	6,774,660千円	1,037,700千円
追加配分見込額			143,100千円
総計			1,180,800千円

※3 第一次：H30年8月3日現在

計：H30年10月10日現在